

1 番 千葉泰彦です。

通告に基づき、岩泉町未来づくりプランの後期基本計画に関する一般質問を行います。

1 岩泉町未来づくりプランの後期基本計画について

本年は岩泉町未来づくりプラン後期基本計画の策定年度です。当局では、町政懇談会を地域ごとのほか、分野別でも実施し、広く町民の実態把握に努めている、と認識しています。

私は、岩泉町未来づくりプランの中で、特にも部門別振興計画の「なりわいの花」が重要と考えます。理由は、少子高齢化の潮流を緩和するためには、一次産業を含め既存事業者の所得向上が不可欠だからです。また、町内経済活性化、町民所得向上には、町民の参画、外部の知見、資源を積極的に活用することも必須です。

以上の認識に基づき、岩泉町未来づくりプラン後期基本計画について、3点を以下にお尋ねします。

(1) 部門別振興計画のとりまとめ方について

部門別振興計画の「具現化するための取組」「取組に当たっての役割分担」はより丁寧に整理すべきではないでしょうか。

例えば、前期基本計画（p126～128）の「地域資源を生かした観光業の振興」ですが、「取組に当たっての役割分担」の町民の役割として4点が記載されています。①受け入れ体制の整備、②町・県・他産業との連携・協働による観光振興、③1次産業の観光素材化への理解、④ガイド研修など受講となっています。

町民と一口に言っても該当する主体が、個人の場合、事業者の場合、他業種の場合と混在しています。町民の役割②「連携・協働による観光振興」をサポートする町の役割が記載されていません。文字通りであれば実現は難しいのではないのでしょうか。また「具現化するための取組」が「役割分担」中で網羅されているのかわかり難く、担い手が既にいるのか、新規でつくらなければならないのか、既存の類似団体を整理、統合する必要があるのか、わかりません。また「役割分担」では、幾つか観光振興に関連する団体があるはずですが、「関係団体」の記載がありません。

後期基本計画において、「取組」と「役割分担」をどのように整理し、もれのない取組、確実な政策実現を成し遂げようとするのか、回答ください。

(2) 基本計画と実施計画のあり方について

ここで言う実施計画とは、基本計画に基づいた後期4年のロードマップ、具体的な行動計画を指します。特に、多くの関係者に理解、参画を促すことが必要な事案については、新規の施設建設など設備投資以外、ソフト面の行動計画が必須です。

後期基本計画では何を基本計画に留め、何をより具体的な実施計画として策定するのか精査が必要ではないでしょうか。

以下の3事案は実施計画が必要だと考えます。

1) (1)の事例、観光業の振興についてです。岩泉町観光振興計画が令和元年度までを計画年度とし策定されていました。内容も、インバウンドを中心としたもので、状況も大きく変わっています。経済波及効果が10倍と言われる観光業ですが、観光客も激減しております。龍泉洞園地構想については民間の活用も想定されていると伺います。危機的な観光業の振興に関しては、官民連携を前提にした、より具体的な実施計画が必要ではありませんか。

2) 令和元年6月に岩泉町中小企業・小規模企業振興条例が制定され、昨年3月に岩泉町中小企業・小規模企業振興計画

が策定されました。一方で町の基幹産業である農業振興の具体的な計画は存在しません。これは大きな問題ではありませんか。昨今の円安、原油・肥料・飼料・資材などの高騰による被害を一番被るのは一次産業であり、同時に本町民の食卓も大きな影響を受けています。大きな被害を被る農業に関しては、その緊急救済策のみならず、社会情勢に関わらず、より安定した、町内需要を町内供給で賄う、需給体制構築のためにも、農業振興に関する実施計画や、本年3月議会で議員発議により制定された岩泉町地消地産の推進に関する条例を具体化するための実施計画は必要ではありませんか。

3) ふるさと納税返礼品市場を町内の事業機会創出、利益拡大とするには、原材料供給する一次産業事業者、商工業者・団体、第三セクターなど多くの参画、またその調整が必要です。前期基本計画では「6次産業化の推進」は「持続的な農業の振興」に掲げられておりますが、現行のふるさと納税返礼品市場も想定し、6次産業化に関する実施計画が必要ではありませんか。

現在、当局は現状把握に努めており、整理の只中と思えますが敢えて伺います。施政方針中「町政運営の基本姿勢」に示されている、「持続可能なまちづくりの創造」に資するた

めに、後期基本計画の部門別振興計画、「なりわいの花」に該当する事案では、どういった基準で、より具体的な実施計画とする、しないを決めるのか、について回答ください。

(3) 外部資源の活用について

地域力の低下に伴い地方公共団体が担う役割が肥大し続ける中で、従来の知見だけでは対応しきれない事案も増えています。政策実現スピードを上げるためには外部資源の適宜活用が不可欠です。取り組み状況共有のため、現状の活用状況、今後の活用方針について回答ください。

以上で本席からの質問を終わります。ご回答方よろしくお願ひ申し上げます。

1番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

初めに、部門別振興計画のとりまとめ方についてありますが、未来づくりプランの後期基本計画につきましても、現在策定事務を進めており、今後、議会にも御協議申し上げ、計画に対し御意見を賜りたいと考えております。

計画策定の進捗状況は、現在、町民の皆様からの御意見、御提言などを幅広く伺っている段階であり、町内6地区の町政懇談会及び各12分野における個別懇談会を実施したところであります。

議員御質問の、「取組に当たっての役割分担」の整理などを含めた、計画の策定は、まさにこれからとなりますが、現在の社会情勢や将来予測を踏まえ、実効性のあるものにしていく必要があるものと考えております。

また、取組に当たる役割分担などにつきましても、できるだけ関係する団体などの、御理解や御協力をいただきながら、より町民の皆様に分かりやすい計画となるよう努めてまいります。

次に、基本計画と実施計画のあり方についてであります。

御質問のありました、なりわいの花の部門における、より具体的な実施計画の策定基準につきましては、国庫補助事業などの特定財源を確保するために、未来づくりプランの実施計画に含める必要があるものや、法律において計画の策定が定められているものもありますので、それぞれの計画の内容なども精査しながら、ロードマップも含め、適時適切に、実施計画の策定に取り組んでまいります。

次に、外部資源の活用についてであります。現状では、「総務省の地域おこし協力隊制度」及び「地域力創造アドバイザー制度」を活用しているほか、移住定住の推進に係る業務を、町内の一般社団法人に委託しております。

また、10月からは、「地域活性化起業人制度」や「複業人材」の活用を予定しているところであります。

さらには、民間の研修機関において、本町をフィー

ルドに、町の課題解決に企業がどのような形で貢献できるか調査・研究を行う予定もありますので、申し添えておきます。

今後、多種多様な外部人材を、有効に活用していくため、様々な制度を活用し、町の課題解決につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。